

NEWS LETTER

No. 4



- 本市の児童生徒は年々減少傾向にあり、加えて学校施設の老朽化が進んでいることから、子どもたちにとってより良い教育環境の見直しや整備が求められます。
- 本市では、未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく自立した人間として育つよう、市内すべての小中学校を対象とした具体的な学校の再編や建替について「各務原市学校適正規模・適正配置等検討委員会」において、調査・審議を進めています。

第4回各務原市学校適正規模・適正配置等検討委員会を開催しました

令和7年12月23日に各務原市産業文化センターにおいて第4回の検討委員会を開催しました。

保護者等からの主な意見や基本計画の修正方針等について協議しました

保護者説明会やスマート連絡帳を通じたアンケートにおいて、学校再編や小中一貫教育に肯定的な意見や、スクールバスの運行を期待する意見、再編の準備段階から子どもたちに対する十分な配慮を行うなど子どもたちを第一に考えた学校再編を求める意見が多く出されました。また、再編時期を明示してほしい、再編を早く進めてほしいという意見や、小中一貫校とそうでない小中学校での学習環境を平等にしてほしいといった意見が出されました。

基本計画の修正方針等については、主に以下の4点について協議しました。

- ①各学校種における適正な学校規模及び適正化すべき学校規模について下表のとおり基準を設定すること
- ②義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するため、義務教育学校の導入を積極的に検討すること
- ③通学が遠距離になる場合などについて、スクールバスの導入による通学手段の支援策が必要であること
- ④市内8中学校区で実施しているコミュニティ・スクールが、地域協働による学校づくりに重要であること

学校種	適正規模より小さい学校		適正な学校規模	適正規模より大きい学校	
	適正化すべき小規模校			適正化すべき過大規模校	
小学校	6学級以下で 児童数120人以下	～	12学級～18学級 (各学年2学級～3学級)	～	31学級以上 (学年で5学級超)
中学校	6学級以下で 生徒数120人以下	～	9学級～18学級 (各学年3学級～6学級)	～	31学級以上 (学年で10学級超)
義務教育 学校※	9学級以下で 児童生徒数180人以下	～	18学級～27学級 (各学年2学級～3学級)	～	46学級以上 (学年で5学級超)

※義務教育学校…小中一貫教育を行うために設けられた学校種で、9年間の義務教育を一つの組織で一貫して行う。

第4回委員会で出された主な意見を紹介します

- ・小規模校で、1年生の子ども同士がトラブルになり、それが親同士のトラブルに発展して困ったという声を聞いた。その際にクラス替えがなく、人間関係が固定化されていることに不安を覚えている保護者がいる状況を深く認識した。そうした点からも、小規模校は早く解消するべきである。
- ・保護者のスクールバスに対する期待は大きい印象がある。スクールバスの導入には多くのメリットがある反面、体力づくりの面でデメリットもあると思うので、メリットとデメリットを踏まえた検討が必要である。
- ・通学距離について、4kmという基準は、特に低学年の児童には負担が大きいと思う。
- ・スクールバスの導入については、通学距離だけでなく、防犯面や交通面といった安全も重要な評価基準の一つになり得ると思う。
- ・コミュニティ・スクールの位置づけが学校再編に関連してきている点が各務原市の特徴と感じる。本市のコミュニティ・スクールは中学校区単位で実施されており、今回の学校再編の形に合っている。
- ・保護者も含めて地域と学校が情報を共有し、適宜連携できるような形が必要である。
- ・学校再編を契機として、地域と学校が密につながるようになるとよい。
- ・学校運営においては、すべての保護者が関与することが重要である。そのためには、学校を保護者や地域住民が来訪しやすい施設にすることが必要だと思う。

検討委員会の資料等をウェブサイトで公開していますのでご覧ください。(右記二次元バーコードより)

【お問合せ先】各務原市役所 教育委員会事務局 教育施設整備推進課

TEL: 058-383-7302 (直通) E-mail: kyseibi@city.kakamigahara.gifu.jp

